

和装振興協議会（第6回）-議事要旨

日時：平成30年5月29日（火曜日）13時45分～15時45分

場所：経済産業省944共用会議室

出席委員：※五十音順、敬称略

デービッド・アトキンソン	株式会社小西美術工藝社 代表取締役社長
池田 佳隆	全国染色協同組合連合会 理事長
奥山 功	日本きもの連盟 会長理事
きくち いま	エッセイスト、イラストレーター
小林 芳雄	一般財団法人大日本蚕糸会 会頭
近藤 尚子(座長)	文化学園大学服装学部 教授、和装文化研究所 所長
佐々木 ベジ	公益社団法人全日本きものコンサルタント協会 会長
中村 健一	東京山喜株式会社 代表取締役社長
野瀬 兼治郎	一般社団法人全日本きもの振興会 会長 ／日本織物中央卸商業組合連合会 副理事長
矢嶋 孝敏	一般財団法人きもの森 理事長
吉田 満梨	立命館大学経営学部 准教授
渡邊 隆夫	一般社団法人日本絹人織織物工業会 会長

議題

1. 成人式用の振袖等の販売・レンタルについて（案）
～商慣行分科会 矢嶋座長からの報告
2. 「和装業界の商慣行に関する指針」の周知・取組状況のフォローアップ
～商慣行分科会 矢嶋座長からの報告
3. 和装振興にかかる取組について
 - ①委員からの報告
 - ②意見交換
4. その他

【議事要旨】

1. 成人式用の振袖等の販売・レンタルについて

<経緯の説明>

- 本年の成人式当日、振袖レンタル「はれのひ」により多くの新成人が振袖を着られない事案が発生。個社の問題ではあるものの、実際に背景には商慣行の問題があるのではないかという議論が一部でされた。和装業界への信頼性を確保するための対応について、本年3月13日に商慣行分科会を開催し検討。議論の結果を資料3に取りまとめた。

<商慣行分科会座長・矢嶋委員からの報告（資料3）>

- 成人式用の振袖レンタル・販売にはある種の特殊性はあるものの、日本のきもの文化の入り口を支えており、今回の事案は和装振興協議会として看過できず、二度と起こしてはならないと固く決意する。
- 関係法令の遵守、商慣行指針の実践に加え、問題のあり得る事業者との取引は控えるよう求める。

➤ そのため、以下の事項に具体的に取組むよう求めていく。

(勧誘・契約の時期)

- 過度に早期の契約を慎み、あおり行為を自粛すること。時期については、一概に「〇年」とは言えないため、自主的モラルとしての表現とした。

(支払等の時期)

- 支払を済ませた後、最終的なサービス履行（今回の場合は成人式当日）までが長期にわたるため、その間のリスクが消費者へ一方的に転嫁される。そのため、段階的な支払いの導入を図るなど、消費者本位で考える。
- キャンセル料等の明確な設定も必要。

(書面による分かりやすい説明)

- 成人式用振袖の場合、販売・レンタルのみならず、写真撮影、着付け、ヘアメイク等付随するサービスが複合的かつ長期におよぶため、商品・サービスの内容及び価格等については書面で明瞭かつ分かりやすく説明しなければならない。
- 「無料」、「割引」等の「特典」の表示について、不当景品類及び不当表示防止法が禁止する不当表示（有利誤認表示）に該当する表示を行ってはならない。

<委員からの意見>

- 今回の事案は稀なケースと考える。本人が姿をあらわさなかったことから、当事者能力が無かったと考える。当日は数百名が成人式に出られなかったと聞いているが、何年か先の契約もあり、来年・再来年も同様の状況になるのではないかと懸念。
- 商慣行分科会の取りまとめについては賛成。今後、同様の事案が発生したときに、どのように消費者を守るかを真摯に考えている。例えば、保険等を掛けられないか等の研究をしているところ。和装業界に変なわだかまりを残さないよう、連盟傘下の会員が、「安全宣言」が出せないか検討中。
- 多くの企業があり、自由競争の下、競争に負けて企業が倒産するのは避けられないことではあるが、今まではその倒産によるリスクが業界内に留まっていた。しかし、今回は全く無防備な（リスクがあることを認識していない）消費者にまで被害が及んだことが大きな問題。消費者と業者がリスクをどのように分担するか、どのようなリスクが消費者に及ぶかを明確にしなければならない。もしくは出来るだけ消費者に不利益にならないような方策、例えばローンや保険など考えていきたい。
- 販売とレンタルでは実際は異業種といっているほどビジネススタイルが異なるが、消費者目線で見れば同じ業界内であり、一部の問題であっても業界不振に繋がる。
- きものマーケットが変化したことにより発生した事案ではないか。レンタルにより、資産家以外でもきものを手にできるようになった。
- 産地で取り組んでいるのは振袖問題だけではなく、商慣行の是正にも取り組んでおり、書面契約の順守等組合通達を出す取組に、日本絹人織織物工業会としても応援している。
- 今回の事案は成人式後に経営破綻をしていたら、一事業者の倒産で済み、ここまで大きな問題にならなかったのではないか。成人式当日ということで、業界にとっても大きなデメリットとなった。個人情報保護法が厳しい昨今、一日に400件も営業電話をしていたという報道があるが、ほとんどつながっていないのではないか。そのような意味では、今の時代に合わないビジネスモデルによる経営破綻とも言える。
- 大変な事件ではあるが、被害者に対し、多くの人が救いの手を差し伸べたことがSNSにより多く発信されたことも事実。しかし、いつまでも「無料で応援」することを発信していると、逆に疑わしさが広がってしまう。消費者と業界の正しい関わり方・見極め方の芯の部分が問われているように感じる。
- 早期契約について指摘があるが、実際に一期一会で早く買わないとなくなってしまうことは事実であり、店員が過度な接客をするといやらしさが出てしまうのが難しいところ。なくなったときに同等のものを準備する店側の姿勢を見せていただきたいし、間に合うのはいつなのか、知識のない人への正しい情報提供が重要。
- 今回の事案は、消費者保護の問題と考える。過去には、英会話塾が倒産した際には、同じように2年分の受講料を先取りし、また、旅行代理店が倒産した際にも旅行へ行けなくなり、それぞれ多くの消費者を困ら

せた。異なる業界ではあるものの、その後どのような対策を取ったのかは参考になるのではないか。

- 消費者への啓発も重要であり、今回のとりまとめをいろいろなルートを通じ周知することが重要。（近藤座長：委員の皆様にはご協力いただきたい。）
- 今回の事案について、あくまで「はれのひ」は経営的に問題があるということは理解しているが、これを業界の例外と思わないことが重要ではないかと考える。このような事業者が事業を始められるような背景に、今まで取り上げてきた商慣行の課題があるのではないか。消費者から一括で支払っても作り手への支払いが遅れれば、作り手のキャッシュフローはぎりぎりになってしまう。
- 現在集計中ではあるが、全国の小売事業者に協力いただき、アンケート調査を分析中。第2のはれのひが出てくるのではないかと懸念している呉服店が多い。分析の一点目は、この懸念に対し、何らかの取り組みができないかというもの。二点目は、もし、（特に新規参入の）レンタルと既存の呉服店が異業種ほどの違いがあるならば、それを消費者が区別できるようにしていくことで、長い間消費者と信頼関係を築いてきた呉服店に、目を向けていただく機会にならないか。三点目は、振袖は20歳になる女性が初めて購入するきものであることが多いが、その後きものが好きになり継続して購入するのか、もしくは自分では購入しないのか。きものユーザーになるかならないか、その潜在的な要因が最初に購入した呉服店にあるならば、関心や理解を高め、購買体験を楽しめるように呉服店は取り組んでいくことが重要。次回協議会で報告できるよう努力する。
- 事件以降、全国チェーン店よりも地元の呉服店が業績を伸ばしている。「安心して地元の店で」がキャッチフレーズとなり、安心の材料となっている。もちろん全国展開で真摯に取り組み、成功されているところもある。
- ここまでの意見から、問題点としては3点に集約できる。①業界の商慣行、②ビジネスの形態、③消費者への啓発の3つ。
- 今回の事案は今まできもの業界が許しあっていた、消費者の安心と満足の後回しにし、不適切な会社でも売れるなら乗るといふ、売上優先体質から決別しなければならぬということが本質と思う。さらに言えば商慣行の改善をしていかないと、自己最適の経営（自分さえ良ければいいという経営）で消費者にツケを回してしまう。全体最適の経営により、消費者を含む関係者全てに幸せをもたらすよう抜本的な転換が必要。

<協議会における見解の取扱いについて>

- 商慣行分科会の報告、資料3「成人式用の振袖等の販売・レンタルについて（案）」を、和装振興協議会として了承。和装振興協議会の見解として、公表することで一致。

2. 「和装業界の商慣行に関する指針」の周知・取組状況のフォローアップ

<事務局からの報告（資料4）>

- 昨年5月に公表した「和装業界の商慣行に関する指針」について、周知・説明会の開催を行ってきた。また、指針に賛同を表明いただいた団体・事業者の名簿の更新を行った。
- 今後も商慣行指針に賛同される方がいれば、名簿に追加していくので連絡いただきたい。

<商慣行分科会座長・矢嶋委員からの報告（資料5、6、6-2）>

- 本年2月27日に高松にて「和装商慣行改善協議会」の第1回目を、第2回目は5月29日（本協議会当日）の午前中に開催した。渡邊委員、野瀬委員、奥山委員が主なメンバー。趣旨としては、日本文化のひとつである和装を支える産地の生産体制を今後も維持し、消費者が安心・満足して楽しめるきもの市場を作っていくこと、そのために現在の商慣行の改善を推進し自主的に集まり協議すること。生産者への適正な利益の配分、流通者の過度な負担の軽減、消費者への適正な価格と販売の実現が必要であることを相互に認識し、サプライチェーン全体でそれぞれ何ができるかを協議し、今後も和装振興協議会の合間に年4回程度開催していく。次回の協議会（本年11月開催予定）までにまた開催する。
- 「(株)やまと」として商慣行改善に関する取組として、繭から販売までサプライチェーンの管理をすることにより、全工程のロス率を1%に削減。買取比率も53%まで上昇。また、本年4月より、全ての取引について契

約書・発注書・納品書等の書面化を実施した。

<委員からの意見>

- 過去には様々なことがあったが、川上・川中・川下の力を持ったメンバーが集まったことは、非常に意義がある。自分たちの業種・立場だけでなく、サプライチェーン全体のことを考え、各々の状況を把握し、理解することが重要。消費者目線で見るとも重要。川中は情報のやりとりで重要な役割を担い、川上から川下まで繋がられるよう取り組んでいきたい。
- この会は、日本きもの連盟が商慣行指針に「賛同しかねる」と答えたことがきっかけだと思う。矢嶋委員にご尽力いただき、高松にて忌憚のない議論ができた結果、日本きもの連盟は「全面的に賛同」とした。それだけ中身が濃い内容であった。まず実践できることから行動に移すにあたり、歩引き等の問題はああるものの、小売店としてまずは産地の状況を把握することに努めた。十日町や沖縄の産地見学を行い、すぐにフィードバックできることについては、すぐに動き出した。また、以前の考え方では無関係と考えていた「きものサミット」についても、サプライチェーン全体で取り組もうと思えるようになった。
- 高売りの問題、委託の問題、ローン取引の問題が産地を苦しめている。そのため、まずは商慣行の改善に向け、全産地に対して契約書を書面化するよう通達を送った。川中・川下の団体の皆様をお願いしたいのは、個々の取引の問題と門前払いするのではなく、きちんとこの問題と向き合って、同様の通達を送付し、ご協力いただきたい。

3. 和装振興にかかる取組について

- 和装（きもの文化）のユネスコ無形文化遺産登録に向けては、かなり長期戦として進めざるをえない状況。そのため、まずはロゴマークを作ることを決めた。応募者数約 1000 人、応募点数が約 1300 点以上となり、多くの人に興味を持たれていることを実感した。5 月 25 日に決定したロゴマークを公表（資料 7）。今後は、このロゴマークを活用して活動を推進していく。皆様にもこの活動にご協力いただきたい。文化庁が京都に移転する予定でもあり、文化庁にもさらに働きかけたい。
- 成人年齢変更の問題について、業界としてどのように考えているかが毎日新聞に掲載された（資料 8）。2022 年に法律によって 18 歳に成人年齢が引き下げられるが、地方行政に委ねられている式典（成人式）について、日本きもの連盟としては、18 歳で執り行うのか疑問を投げかけている。2022 年には 18 歳から 20 歳の 3 年分を同時に行うこととなる。しかし、業界としてはできるだけ、今まで慣習として培ってきた 20 歳による式典を維持していただけるよう、地方行政へ要望。まずは国会議員の方々に要望書を提出し、賛同を得ている。次の段階として、地方行政に対し、如何にして 20 歳による式典を継続してもらえるかの運動が、日本きもの連盟の今後の大きな行事と考える。毎日新聞に「18 歳成人に思う」と題したシリーズで、いろいろな人が意見表明の予定なので、見ていただきたい。
- 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けてメダルリボンの試作品を作成、関係各所へ PR を行っている（資料 9）。群馬県、福島県をはじめ各地の蚕糸を使った純国産であり、日本の伝統的技術の組紐で作成。現実にメダルリボンとして採択されるかが、これからの課題。皆様には関心を持っていただき、ご支援いただきたい。
- 大日本蚕糸会からプレゼンのあった組紐について、組紐とすでに聞いてはいたので、勝手に市松柄を想像していた。きものファンは帯締めについての知識があるので、同じ柄が売り出されたら応援グッズとして買いに走る人も多いと思う。今見たものは無地にプリントなので、試作であってほしい。せめてエンブレムを入れるとか。ぜひ小林委員には頑張ってください。
- 和装振興協議会及び（一財）国際文化きもの学会を事務局に、平成 29 年 4 月 3 日に「チーム着物

2020」を発足。また、同年5月には農林水産省生産局の取り扱い農産物の花材、お茶、い草（畳）、蚕糸（大日本蚕糸会に声かけ）で、「チームj-culture2020」を発足。昨年10月の「きものサローネ in 日本橋」のステージにてファースト・セッションを開催。組織委員会の公認プログラムにも申請。

- 5月26日には、初めて「チームj-culture2020」が「TOKYO2020文化オリンピック」のロゴとワードを使い、パネルディスカッションを行った（資料10）。その際には、東京の組紐によるメダルリボンの提案、（一社）イマジンワンワールドの100か国のきもの完成、国産絹で作成した振袖でメダルプレゼンターをという「伊と幸」からの提案など、きもの業界からの提案のほかにも、オリンピック村に畳を提供、お茶を体験、お花でおもてなし等、様々な日本文化がどのようなお役立ち・おもてなしができるか、具体的施策を発表した。
- 内閣府の「オリンピック・パラリンピック基本方針推進調査」の実施に係る試行プロジェクト（事務局はJETRO）についても応募している。今年はいまいくのではないかと。また、東京都の公募に対し、「チーム着物2020」と「チームj-culture2020」がそれぞれ提案している。きものサミットについてもお声掛けいただきたい、一緒に様々なイベントをやっていけたらと考える。
- オリパラに向けては、いろいろな取り組みを進めているが、そこで終わりではなく、その先、例えば万博につなげていくことも重要。

- サプライチェーン全体の多くの関連業者が集まり話し合いの場を設けたいという意見から、京都にて「きものサミット」を開催することを提案（資料11）。オリンピック・パラリンピックの開催もあり、これから日本文化は非常に注目を浴びる。そのような中、京都は文化庁の移転や、西陣や京友禅など大きな産地でもあり、流通の面でも大きな現場であるため、重要な位置づけと考える。きものサミット開催に向け、5つのテーマに沿った分科会を開催、9月5日は宣言という形で公表したい。スローガンは「わっしょい わっしょい 京都でわっしょい」。「わっしょい」の語源は「和を背負う」ということで、「京都でみんなでお祭りをしよう」という思いがある。
- 9月5日のきものサミットをうけ、10月12日の「きものサローネ in 日本橋」において、「きもの未来会議」を開催し、商慣行改善をテーマに、関係者で討議したいと考えている。きものサミットは、どちらかというと川上、川中の結束を強めていくというもの。これに対し、未来会議においては、消費者に向け、商慣行の問題、BtoCの問題をアピールする場にしたい。例えば、「きもの安全宣言」のような形を出せればと考えており、この結果については、11月の和装振興協議会で報告したい。開会宣言は、川上代表として西陣織の渡邊さんをお願いする予定。

- 矢嶋委員の報告にある養蚕を含めたサプライチェーンの構築に関し、純国産繭の希少価値を生かし、かつ、消費者に受け入れられるいいものを作っていく上で、ロスが少ないというのは大きな成果であり、大変ありがたいこと。
- 業界に入ってから長いのが、次の世代が追いかけてきてくれているのか心配。特に、ものづくりをしている職人さんが高齢化し低賃金であることは懸念材料。和装に関わる製造、流通、販売のどの段階でも、若い人材が必要であり、魅力ある業界にするためにがんばってきたい。
- （一財）きもの森の活動を紹介したい。加賀友禅では、この6年で1人しか作家が出ておらず、一番若い人でも40歳である状況を改善するため、昨年4月から、加賀染振興組合と作家育成プログラムをスタートした。20代～50代の作家5名が近々誕生する可能性がある。
- 同様に、今年7月から専任講師を2名用意し、鹿児島、奄美で大島紬の織り手育成を各10～15名規模で、1年間で養成する。更に来年3月からは、「締機」、「（染料の）刷り込み」、「図案」の育成も、奄美市、鹿児島市、鹿児島県と協力しながら実施する予定。行政と連動した後継者育成が着々と進んでいることを報告したい。

- 商慣行改善の議論を通じて気づいたことは、サプライチェーン全体で取り組まないといけない、ということが、言葉だけではなく実際に川上、川下の利益が反しないだけでなく、それぞれの活性化が全体の改善につながっていく必要があるということ。資料6のサプライチェーン改革について、純国産糸から製品を作る場合に、全

体の協力によるロスの低減によって、魅力的な価格でいい商品ができること。優れた繭から優れた糸を手にした次の段階の工程の方が触発され、結果的にいい物作りにつながっていき、売り上げを作っていることに感銘を受けた。

- 小売店自体も優れた商品が減っていることへの懸念がある。いいものがあればちゃんと売れると考える事業者の方がたくさんいる。（商慣行が改善されることによっていいものづくりができるようになる、という意味で）多くのローカルな小売店も商慣行について問題意識をもっている。商慣行改善は少数の大手でしかできないと思われがちだが、こうした小規模な小売店でも必要な取組であり、卸大手の役割は大きい。協議会を通じ、こうした取組がますます発展していくことに期待。
- 今日の議論で、「消費者」に関する発言がいくつかあった。本協議会座長としては、消費者側の意見をいただく場を設けたいと考えている。傍聴の方の意見も伺いたいので、今後、よろしく願いたい。
- 和装振興の取組について、今後も進めて行きたい。かなり大きな一歩となる報告があったが、源流から川上、川中、川下まで一体となって進めていくことが重要。J-culture2020のように、いろいろな分野での連携ができてくることにも期待。

事務局：次回第7回協議会は、11月15日の「きもの日」の前後に開催したい。具体的な日程については事務局から、各委員に御相談させていただく。議事概要は事務局で作成後、HPに掲載予定。

(以上)

お問合せ先

製造産業局 生活製品課 伝統的工芸品産業室

電話：03-3501-3544

FAX：03-3501-0316